



だが、その後、棚やコンベアが設置されると、事実上大きな問題が出て来ることは明白だ。実際の避難ルートが複雑になり長くなるため、避難時間も当初の計算より長くなり、避難限界時間を超えてしまうこともありうる。

設計・施工者としては、引き渡し後にそういう使われ方をすると知っていれば、当然、実際の配置計画に基づいて避難計算を行うべきだし、事前に配置計画がわからなければ、相当高い安全率をかけて計算しなければならない。ところが、そこまでやっているものは少ないように聞く。

施主側は、そこに防火安全上の問題があるとは気づかず、できるだけコストダウンすることを求める。設計・施工する企業は、そんな状況の中で、建築基準法と消防法に適合していれば防火安全については合格と考えるか、それとも、その建物の防火安全の実態を把握して必要な対応をとるのか、その姿勢が問われている。

3 限界時間内に全員避難できるか 検証すべきではないか

この問題について、私は、消防機関が訓練立ち会いの際などに避難限界時間内に本当に避難できるか実際に検証すべきだと考えている。消防庁からも同趣旨の通知が出ている。

避難限界時間は避難安全検証法に用いられた煙降下時間を用いればよいが、もう少し安全側に考えてもよい。とにかく、全員、通常の業務の位置について自動火災報知設備を鳴動させ、全員が安全な部分まで避難するのに要する時間を計測する。最終的には、シャッターをおろしてくぐり戸を使った避難、照明を落として非常用の照明装置だけに頼った避難なども行って見る必要がある。いずれにしろ、避難限界時間をオーバーするようなら、改善策を考えなければならない。天井高が高く煙降下時間が長い場合、避難経路を工夫したり、訓練を繰り返したりすれば、そう費用をかけずにクリアできるようになるのではないかと思うが、避難安全検証法で許容されるギリギリまで階段の数等を絞り込んでいるところでは、相当苦勞するかも知れない。改善費用は誰が持つのか、などということも問題になりそうだ。

4 火災リスクの低減の視点から 防火安全対策を考えることが必要

昨年の検討会時点では、延べ面積5万㎡以上の大規模倉庫は全国で150件あり、10年間で3倍、15年間で6倍になっているということだった。火災となったアスクルの倉庫は、巨大なように見えるが、他の大規模倉庫の中には延べ面積30万㎡、8階建てなどというものもあり、実はそう大きい方ではない。

大規模物流倉庫は、無窓の巨大空間で多数の人が働いているため、火災時の潜在的人命危険性は極めて高い。だが、火災被害を防ぐべき立場にある施設関係者と被害者とが同一になるため、日本の防火法令では、自己責任で考えるべきウェイトが高いとの位置づけとなり、規制強化という形で対策をとるには限界がある。

企業の責任者としては、規制の強弱にかかわらず、必要な防火安全対策を行わなければならないし、結果責任は負わなければならない。このため、自分の事業所に必要な防火安全対策に比べて防火規制の水準が低ければ、そのギャップは自主的に埋めなければならない。

企業にとって火災リスクは人命危険に関することだけではない。火災によって失われる財物の復旧、事業中断により得損ねる利益、取引先に与える損害、事業中断中に他社に奪われるシェア…なども含めて考える必要がある。巨大化するほど効率的、という考え方を、火災リスクの視点からもう一度考えてみることも必要かも知れない。

これらの火災リスクを減らす対策として、耐火構造化、防火区画、内装不燃化、避難路の整備などの建築的要素、自動火災報知設備、消火器、スプリンクラーなどの消防設備的要素及びそれらを使った対応計画の作成と訓練、設備等の維持管理などの防火管理的要素がある。

企業としては、それらを組み合わせ、火災保険なども勘案しながら、最も費用対効果の大きい最適解を探さなければならない。防火の専門家は、そのニーズに応える知識と能力が求められる。この種の施設を造る場合には、「いかにコストを抑えて建築基準法と消防法に適合させるか」ということだけ考えていけばよい、というわけにはいかない。このことを、あの火災を契機に改めて認識する必要があると思う。